

ประกาศคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน
ที่ 6/2567
เรื่อง การปรับปรุงมาตรการส่งเสริมเพื่อพัฒนาชุมชนและสังคม
เพื่อลดปัญหาฝุ่นละออง PM2.5 จากภาคการเกษตร

非公式訳
投資委員会布告
第 6/2567 号

件名：農業部門からの PM2.5 粉塵問題を軽減するための
地域および社会開発のための投資奨励措置の改定

仏暦 2565 年（2022 年）12 月 8 日付投資委員会布告第 9/2565 号「国家の発展
にとって重要な産業への投資奨励措置」および仏暦 2567 年（2024 年）2 月 7 日付投資委員
会布告第 1/2567 号「地域および社会開発のための投資奨励措置」に引き続き、

PM2.5 粉塵問題の軽減にネットワーク内の農民とコミュニティ企業を支援で
きるために生産原料であるサトウキビの購入者である製糖の事業者を促進するため、投資委
員会は仏暦 2520 年（1977 年）投資奨励法第 16 条の第 2 段落、第 18 条および第 31 条の
権限に基づき、以下のように発布する。

第 1 項 業種 1.2.7 砂糖の製造において投資奨励を申請したプロジェクト
は、仏暦 2567 年（2024 年）2 月 7 日付投資委員会布告第 1/2567 号「地域および社会開
発のための投資奨励措置」に基づく恩典が申請できるが、サトウキビ伐採のための機械と設備
の支援、燃焼を軽減するのに役に立つサトウキビの葉を圧縮してバイオマス発電所に送ること
など事務局が同意した農業部門からの PM2.5 粉塵問題の軽減への支援の場合に限る。

第 2 項 投資金額（土地代および運転資金を除く）の 120%を上限とし、法
人所得税を免除する。

第 3 項 同一プロジェクトに産業高度化措置（Smart and Sustainable
Industry）に基づき機械入れ替えおよび自動化、代替エネルギー使用または環境負荷軽減、
およびインダストリー4.0 への向上の分野において投資奨励が申請できる。

第 4 項 仏暦 2567 年（2024 年）の最終営業日までに投資奨励を申請するこ
と。

尚、仏暦 2567 年（2024 年）3 月 28 日より有効とする。

発布日：仏暦 2567 年（2024 年）4 月 22 日

パーンブリー・パヒターヌコーン

(パーンブリー・パヒターヌコーン)

副首相

投資委員会委員長